

令和2年4月28日

# 新型コロナウイルス感染症に関する 資金繰りのご支援について

～生命保険・倒産防止共済・小規模企業共済の  
活用について～

税理士法人TACT高井法博会計事務所  
株式会社タクト・エフ・ピー・オフィス  
常務取締役 和田 康子

# 目 次

## I. 生命保険の契約者貸付制度（ゼロ金利）

※受付期間 各社 おおむね 5月31日まで

## II. 生命保険の保険料の払込猶予の延長

## III. 中小企業倒産防止共済の活用

## IV. 小規模企業共済の活用

# I. 生命保険の契約者貸付制度（ゼロ金利）

※受付期間 各社 おおむね 5月31日

## 1. 契約者貸付制度とは

## 2. 対象契約者

## 3. 適用期間

## 4. 手続き

## Ⅱ.生命保険の保険料の払込猶予の延長

**1.延長期間**

**2.保障は継続**

**3. 手続き**

## Ⅲ. 中小企業倒産防止共済の活用

1. 共済金の借り入れ  
取引先事業者が倒産した場合
2. 一時貸付金について
3. 解約手当金について

# IV.小規模企業共済の活用

## 特例措置

1. 緊急安定貸付について
2. 延滞利子の免除
3. 掛金の減額
4. 掛金の納付期限の延長
5. 分割共済金受給者の一括支給

## VI.まとめ

1. 簡単に解約しない。
2. 専門家に相談する。
3. 最も有利な方法を選ぶ。
4. 3年先、5年先を考えていただく。
5. TACTグループがついています。